

第 2 号様式(第 4 条関係)

津久見インターネット利用承認通知書

津総統第 号の 2
平成 年 月 日

様

津久見市長 吉 本 幸 司 印

平成 年 月 日付で申込みのあった津久見インターネットの利用については下記の条件を付して承認し通知します。

ただし、地域によってはインターネットへの接続が技術的に困難な場合もありますので、事前に事業者と十分に協議してください。

条件

津久見市地域インターネット事業の実施に関する要綱の第 4 条に定めるところによる承認をする際の管理上必要な条件

津久見市が地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 4 条の 3 の規定に基づき、電気通信役務の提供を受ける長期継続契約を締結して、インターネット事業を依頼している電気通信役務提供の事業者及び特定電気通信役務提供の事業者と契約を締結すること。

名称 デジタルバンク株式会社

所在 大分市府内町 3 - 8 - 1 1 大分合同新聞社 3 号館

電話 0 9 7 - 5 3 8 - 9 6 6 7

F A X 0 9 7 - 5 3 8 - 9 5 9 8

利用者が事業者と加入契約を締結し、必要な費用及び利用料を支払うこと。

利用者は、電気通信役務の提供を受けるため、別に事業者の定める規約又は約款に基づく契約を信義に基づき誠実に履行して、津久見インターネットを利用すること。

利用者は、必要な電話その他の機器を、自己の負担において準備すること。

利用者は、利用の権利を譲渡又は貸与等してはならない。

利用者の、利用料等の代行支払い先は、電話料とともに下記にお支払いいただくこと。

名称 西日本電信電話株式会社 大分支店

所在 大分市府内町 3 - 6 - 1 1

電話 0 1 2 0 - 4 8 0 - 5 0 0（料金等の問い合わせ）